

令和 8 年 8 月

金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招集年月日	令和 8 年 8 月 1 0 日
招集場所	役 場 議 場
開会	午 前 1 0 時

目 次 8 月 1 0 日（月）：第 1 日目 P 1 ～ P 2 1

令和 8 年 8 月 1 0 日（月曜日）

令和 8 年 8 月 金山町議会臨時会 会議録
（第 1 日目）

令和8年8月金山町議会臨時会 会議録

令和 8年8月10日
午前10時00分開会

1. 応召議員

1 番	矢 口 政 一 議 員	2 番	五十嵐 優一 議 員
3 番	中 村 忠 行 議 員	4 番	寒河江 宏一 議 員
5 番	須 藤 典 夫 議 員	6 番	宮 林 聡 志 議 員
7 番	大 場 洋 介 議 員	8 番	星 川 智 子 議 員
9 番	沼 澤 道 也 議 員	10 番	栗 田 保 則 議 員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 1 番 矢口 政一 議員

5. 会議録署名議員 6 番 宮林 聡志 議 員 7 番 大場 洋介 議 員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 英 司	副 町 長	小 関 啓 幹
教 育 長	鈴 木 英 樹	総 務 課 長	川 崎 勉
町民税務課長	三 上 裕 一	危機管理主幹 (兼総務主幹)	欠 席
教 学 課 長	佐 藤 英 樹	農 林 課 長	庄 司 紀 一
健康福祉課長	正 野 学	まちづくり課長	柴 田 直 樹
交流推進主幹	中 村 善 一	生活環境課長	古 澤 幸
会 計 管 理 者 (兼出納室長)	欠 席	診療所事務長	松 澤 和 仁

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 長 倉 章

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出議案の一括上程
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 提出議案の説明
- 日程第6 議案審議

令和 8 年 8 月 1 0 日
午前 1 0 時 0 0 分開会

○栗田議長

皆さんおはようございます。

はじめに、矢口政一議員から、療養中のため、欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

本日の出席議員数は9名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和8年8月 金山町議会臨時会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番の宮林聡志議員と、7番の大場洋介議員を指名します。

日程第2 会期の決定

次に、日程第2「会期の決定」を議題とします。

本臨時会の会期については、先に議会運営委員会が開催され、協議されていますので、その結果について、須藤典夫副委員長より報告を求めます。須藤副委員長。

○須藤副委員長

はい、5番須藤です。よろしくお願いします。それでは、わたくしから、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催し、本日の会期等について、協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日開会の令和8年8月 金山町議会臨時会の会期は、本日1日とすることとしましたので、ご報告いたします。以上です。よろしくお願いします。

○栗田議長

はい、ありがとうございました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただ今、須藤副委員長の報告のとおり、本日1日と決定することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 町長提出議案の一括上程

○議長

次に、日程第3「町長提出議案の一括上程」を行います。

議第55号 令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

議第56号 令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

議第57号 金山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第58号 ホットハウスカムロ改築工事請負契約の締結について

以上、4件を一括上程します。

日程第4 提案理由の説明

次に、日程第4「提案理由の説明」を求めます。町長。

○町長

皆さんおはようございます。

本日は、何かとご多忙の中、金山町議会8月臨時会にご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程にございますように、議第55号から議第58号までの4件です。

その内容は、	専決処分の承認	2件	
	条例の一部改正	1件	
	その他	1件	でございます。

最初に、議第55号 令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について でございますが、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算総額を55億飛び380万円といたし、令和8年7月12日付けで専決処分をさせていただいたものです。

その内容でございますが、令和8年7月11日から14日にかけて庄内・最上地方を中心にまとまった雨となり、気象庁アメダスの観測では12日午前2時からの1時間降水量が28.5ミリ、11日午後10時から12日午前3時までの6時間降水量が69ミリを観測いたしました。

また、国土交通省の主寝坂観測所及び山形県神室ダム観測所では、降り始めからの雨量が250ミリを超え、一般国道13号戸沢～真室川及位区間では、累加雨量が150ミリを超えたことから、通行止め規制となりました。

幸い、大規模な災害には至らなかったものの、国道や県道、町道への土砂流入箇所がありましたことから、町道部分の土砂撤去作業を道路維持業者に緊急的に依頼するための災害復旧事業として委託料200万円を追加し、財源につきましては、繰越金で調整させていただいております。

次に、議第56号 令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について でございますが、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、予算総額を55億1千280万円といたし、令和8年8月1日付けで専決処分をさせていただいたものです。

その内容でございますが、令和 8 年 7 月 31 日から 8 月 2 日にかけて最上地方北部を中心に、梅雨末期のまとまった雨となり、降り始めからの雨量は、気象庁アメダス金山観測所で 202 ミリ、国土交通省で設置している主寝坂観測所で 199 ミリ、山形県で設置している神室ダム雨量計で 255 ミリ、8 月 1 日午前 2 時から 3 時までの一時間雨量は、観測史上最大タイの 59 ミリを観測いたしました。

この大雨により、レベル 4 土砂災害危険警報が、8 月 1 日午前 3 時 7 分と午後 6 時 9 分の二度にわたり発表されたため、警戒配備態勢を敷き、道路等のパトロールを実施するなど、被害の把握に努めてまいりました。

この度も、幸いなことに人身被害や家屋被害は見られなかったものの、町道への土砂流入の緊急対応として、土砂撤去作業の委託料 500 万円に加え、町道の法面が崩落した箇所を復旧するための工事請負費 400 万円の、合計 900 万円を追加し、財源につきましては、繰越金で調整させていただいております。

なお、農地や林道の被害もあり、現在確認作業を進めておりますので、状況を把握したうえで、改めて予算を計上させていただきたいと考えています。

続きまして、議第 57 号 金山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、「出入国管理及び難民認定法」並びに「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の一部改正により、個人番号カード（いわゆるマイナンバーカード）の機能が加わることになった「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」によって多機能端末での印鑑登録証明書の交付（いわゆるコンビニ交付）が可能となり、その準備が整いましたことから、改正について提案するものです。

次に、議第 58 号 ホットハウスカムロ改築工事請負契約の締結についてでございますが、ホットハウスカムロの老朽化に伴う改築を進め、令和 8 年 7 月 24 日の入札、並びに「金山町低入札価格調査制度取扱要綱及び実施要領」に基づく審査の結果、次の通り契約することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものでございます。

事業名	ホットハウスカムロ改築工事
契約金額	869,000,000 円（内消費税 79,000,000 円）
契約の相手方	新庄市大字鳥越 1780-1 沼田建設株式会社 代表取締役社長 笹 健一

以上、4 件につきまして、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長

どうもありがとうございました。

日程第５ 提出議案の説明

次に、日程第５「提出議案の説明」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第３８条第２項の規定により、提出議案の説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、提出議案の説明を省略することに決定しました。

日程第６ 議案審議

次に、日程第６「議案審議」に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、

議第５５号から議第５６号まで２件

議第５７号の１件

議第５８号の１件

に分けて行い、採決を一議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑を、

議第５５号から議第５６号まで２件

議第５７号の１件

議第５８号の１件

に分けて行い、採決を一議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第５５号から議第５６号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第５５号から議第５６号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第５５号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。 よって、議第 55 号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第 56 号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。 よって、議第 56 号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第 57 号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第 57 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 57 号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。 よって、議第 57 号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第 58 号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

はい、大場議員。

○大場議員

はい。7 番大場でございます。私からは議第 58 号、ホットハウスカムロ改築工事の請負契約の締結についてお伺いしたいと思います。

先ほど、議会運営委員会の方でも説明を受けましたけども、低入札該当制度の審査基準に関する上で、10 社中 2 社が入札されて入札をした際に低価格になった上での、またさらなる調査が開始されて、こういった結果になったのかなと思っております。

その中なんですけども、あまりにもこの町の基準価格より下回ったってということで、調査がなった上なんですけども、請負契約が完了した後に、見積もり後に含まれない追加や変更工事が発生した場合の契約内容のずれなどへの対応は今後どうなるのかなと思ひまして、質問いたします。

○栗田議長

はい。中村交流推進主幹。

○交流推進主幹

はい。交流推進主幹、中村です。よろしくお願いします。

契約後に、設計などの新たなものが出てきた場合ということでよろしかったでしょうか。その場合については、設計を新たに出てきた内容について設計をし直しまして、元々の設計金額と落札金額の差額の割合によって、変更契約などして対応していくことになります。

あくまで、新たに出てきたものについてになります。以上です。

○大場議員

はい。新たについてことで、最近物価高騰って形で、様々な形で資材や工事もそうなんですけども人件費の方が上がってきている状況ですので、余りにも低すぎるのも、何かあるのかなと思いました。

また低価格によって様々な形で、下請けの企業とか入るかと思いますけども、低価格による利益の確保のために、曖昧な法人設定や品質管理のコストの削減、また遅延時の対応の場合の品質と責任の所在をちゃんと明確にすべきかなと思っております。

予測がしにくい状況の不確実さを見極める上で、町の見解はどう考えているのかなと思います。お伺いします。

○栗田議長

川崎総務課長。

○総務課長

はい。ただいまのご質問は調査した上で問題はなかったかということによろしいですね。

先ほど議会運営委員会の中でもご説明しましたが、当初、調査に取りかかった2社のうち途中1社辞退したので、最終的には調査というものは1社になっておりますが、その調査した中では、この工事が適切に行われなかったというものの判定にはなっていないので、裏を返せば適切に行われるという判断となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大場議員

はい。安いからといって工事を発注されても、あとで追加発注、新しい場合での追加発注であれば、まずは様々な形で、予算も含めた上で追加されますけども、基準の価格であってまたさらに見方が違う場合があれば、様々な形でこの契約内容が違ってくるのかなと思って、すごい進める上で危惧する場合があるのかなと思ってます。

最後の質問なんですけども、契約の相手方が金山町外の方々であって、金山町内に住居する事業者さんですとか、様々な形で下請けの方に入るのかなと思います。そういった場合に、この工事に対して、町内循環への影響はどう捉えると町長は思っていましたか。

○栗田議長

町長。

○町長

工事自体もかなり大きい金額の工事になりますので、その意味では今回の議案にありますように契約者自体は、新庄市にある建設会社というようなことになりそうですが、今大場議員も触れていただきましたが、下請け等様々な形で関連をする形で、町内の事業者さんに関わっていただけるものというふうには思っておりますので、そういう意味では、町内事業者さんの方でも、経済的なプラス効果といいますか、それは一定程度波及してもらえるのではないかなと。

ただ、このところは今のところ、あくまで契約者自体は新庄市の事業者さんに契約をお願いしようとする段階ですので、それ以上踏み込んだ内容についてはちょっと難しいところありますが、一般論的なことになりますけれども、そんな形で様々町内業者さんについても活用いただいて、そしていい工事施工を完成するというようなことを期待するところでもあります。

○大場議員

最後です。やはり今町長言ったように、請負は町外であっても、町内の事業所など様々な形での業者が入っていただいて、やはりこう建てて、建設してよかったなっていう、思える関係者との関係が必要なのかなと思いますので、工事の発注だけでなく、様々な形で町内業者の利用の方もさせていただきたいと思います。以上です。

○栗田議長

はい。他に質疑ありませんか。

星川議員。

○星川議員

はい。8番、星川です。ホットハウスカムロの改築工事なんですけれども、一番最初に改築工事をするにあたって、いろいろアンケートをとったり、会議を開いたりしましたが、結局、お風呂が、ホットハウスが欲しいということで、改築することになったんですけれども。

当初、6億という数字が上がってたと思うんです。結局今回の入札で約8億7,000万円ということで契約したんですけれども。

これ今、この世の中では、何ていうんですかね、予算額がだんだん上がるということで、都会の方では工事を中止するみたいな話もありまして、最初のあったこのホットハウスに関しましては最初にあった6億から、8億7,000万ぐらいになってるんですが、これボイラーの分は入ってないという。そのボイラーの庁舎とかその供給の工事ですね。それが入っていないんじゃないかっていうことと、これからもしかしてまだ高騰するということを考えますと、さらに補正されるとすると、どういような原因で予算額を増やす可能性があるかということと、どこまで予算額を据えられるのかということをお伺いしたいんですが。

町長が町長になったあたりで中央公民館の計画を中止しました。設計料、2,000万円はお払いしましたが、当初予算よりも相当上がるということで中止になったんですけれども、そういうこともありえるのか。

これ一般質問にするようなちょっと題材かもしれないんですが、ちょっと分かる、思っているところだけ、ご返答お願いします。

○栗田議長

はい。中村交流推進主幹。

○交流推進主幹

はい。私の方から、ボイラーについては設計に入っておりますので、今回入札の、今回の契約の中にボイラーも含まれております。

○栗田議長

町長。

○町長

はい。今後の今のこの物価高騰とかそういったことの影響で、このラインで収まるかという。収めて欲しいところではあるんですが、様々そうならない事情も出てくるかもしれないというのは、可能性としてはないわけではないと思います。

ただ、1つは入札を執行する段階で、入札自体が不落にならないかという心配もしておりました。それがまずは第1 関門をクリアしたというようなことで、その部分では少し安堵しているというふうなことがございます。その上で、当初6億ぐらいの想定で計画を始めた。それから今、今回8億7,000万ぐらいということで、かなり上がってきているという状況が見てとれましたので、ここら辺がまず計画としては、そこまでだったら何とかっていうところを今見越しているところですが、今後これらについて本当にどこまでというところは、この前の議会でも、青天井でどこまでもという気持ちは当然ございませんが、その意味では、若干その変更というのは出てくるかもしれませんが、そのこのところは変更の具合はやはり財政的な見通しも当然踏まえながら、今この金額までっていう話はここでは述べられませんけれども、そういう意味では、例えば設計を若干変更するとか工事を変更するとか、そういった具合で何でもOKだということではなくて、そのこのところはやっぱり極力この線を維持しながら、そして、やむなき事情というか、それは当然上げることになるかもしれませんが、そこはやっぱり十分見極めていくと。

ですから、あくまで幾らでもという形ではないつもりで、そういう姿勢で今回の工事については臨んでいきたいというふうなことを考えております。その意味では、例えば本当に、やっぱりご利用されてる方々からすると、この部分が少し、この部分が満足いかないとか、そういう話ももしかしたら出るかもしれませんが、そこは今現在考え得る設計士さんの方で最大、何て言いますか、いい形の設計をしてくれてるというふうに思っておりますので、その今の状態を極力本当に規律を守っていくと。そういうスタイルでこの工事についてはこれからも臨んでいきたいというふうなことを考えております。

○星川議員

私としては、この予算額以上に補正が出るんじゃないかっていう推測がありますけれども。執行部の方ではどういうふうに考えているでしょうか。

○町長

先ほどちょっと申し上げましたが、入札段階で本当に今の人件費、資材費の高騰を考えた場合、不落というような事態もちょっと想定といいますか、幾つか想定した中には入っておりましたけれども、ここでこの金額で落札という形になりましたので、今時点ではこれを増額というのは、今時点では考えてないというようなところです。

○星川議員

はい。ありがとうございます。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。ありませんか。

はい、中村議員。

○中村議員

はい。ただいま大場議員と星川議員から質問ありましたホットハウスなんですけれど、今回はホットハウスについては、温泉というよりも、いろんな多目的な機能があるっていうか、事業の観光交流とか、町民の福祉向上とかいろいろありますんで、建設するのは私は賛成なんですけれども、やはりお二人からあったように予算ですね、一番心配なのが。

町長はどこまでも青天井ではないというお話なんですけれども。私はカムロー帯として考えたほうがいいというふうな考えなんですけど、ホットハウスだけではなくて、カムロー帯の指定管理もありますし、それからその維持費っていうか、それも含めた総額っていうのが、町の規模からすれば、かなり多過ぎるんじゃないかなあというふうに個人的な見方なんですけれども、感じております。

それで今後そういう町の観光交流の拠点ですんで、整備していくのはいいんですけれども、ある程度この町の規模に合った全体の予算っていうのも一応考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

それで指定管理料も含めてなんですけれども、現在カムロー帯維持するのに、今回のホットハウスは建築なので、投資的な経費ですね。それとちょっと違うんですけれども、年間の維持費、ホットハウスの維持費も含めて維持費を概ねどの程度考えているのか。ここで一応確認したいと思うんですけれども。よろしくお願いします。

○栗田議長

はい。中村交流推進主幹。

○交流推進主幹

カムロ全体の維持ということで、ちょっと手元に資料持ってきてないんで正確な数字あれなんですけども、指定管理料については、提案いただいた金額でまずは協定を結んでおります。

その他として、町の予算として約修繕料として、1,000万円予算確保しております。それについては、指定管理者と協議の上でどちらで修繕するかとか、そういうのを協議しながらやっております。

今の指定管理者の発言としては、できるだけ町の方にお任せずに、指定管理の中でやっていきたいという発言はいただけてますけども、例えばエアコンなんかは高額な場合がありますので、この春にエアコンについて200万円ぐらいかな、の修繕を町で実施しております。その他大きな修繕があればその修繕料の対応をしていくこととしております。

現時点では、これが最大というか、あとは指定管理者に頑張ってもらって、この指定

管理料を減らしていただくと。そういったことになるかと思います。以上です。

○中村議員

この件について、須藤議員がこれまで何回も質問されているんですけども、指定管理も含めた町の持ち出し、これをできるだけ毎年毎年少なくしていくべきなんじゃないかなあというふうに須藤議員からあったんですけども、新しい指定管理者をお願いして、確かに交流の規模っていうか、効果は大変上がっているっていうふうに思います。

ただ一方では、その全体の経費があまり下がってないっていうふうなイメージ持ってます。逆に指定管理料も含めた維持費というのが、年々高くなってきているというふうなイメージなんですけれども。どこでこれをいい方向に変えられるか。できるだけ観光交流をできるだけ活発にさせていただきながら、一方では町の方の立場としては、指定管理料を下げていくっていう、それは町の方で考えるべきなんじゃないかなというふうにも考えるわけです。

指定管理者、指定管理されてる方ももちろん、できるだけ売り上げを上げようという努力はされているんですけども、その全体の考え方っていうのは町の方で考えるべきであって、それを町の方で何のプランもなく、指定管理者が頑張ってもらえば、ただ下がるっていうだけでは、私はちょっとだめなんじゃないかなというふうに思っております。

それで今後、町の方でこの維持費を下げていくっていう考え、どのようなイメージで考えているのか。それから今回のホットハウスの投資を、どうやってこれまでのホットハウスでやってきた、建築費も含めた総経費、これから建てた後の総経費比較すれば、もちろん物価上昇もありますんで高くはなるんですけども、そこはやはり町の方でいろんな考えを出していただいて、下げていく考え。将来の町の若い子供たちが負担していくわけですので、これをどうやって下げていくかっていうプランを、今回建築する段階で考えるべきなんじゃないかなと思うんですけども、今後のそういう経費削減についてご意見があったらお願いします。

○栗田議長

はい、町長。

○町長

はい。グリーンバレーカムロー帯に関わる維持管理費、或いは指定管理を含めた経費が増大というか増加している現状というのは本当に、当然危惧をいたしているところであります。

その中で今回ホットハウスカムロについては改築という方向性を打ち出したところですが、その他についても、かなり年数もたってきているという現実もございますが、何とか、今のところはホテル、レストラン、そしてキャンプ場、スキー場、それらについては、今回は一体的にとにかく指定管理を請負っていただくという形になりましたので、そこら辺で指定管理者の方でも、今の指定管理はございますが、それらをできるだけ年に応じて下げられるように努めていきますというふうなことで頑張らせていただいております。

それは今までですと、やっぱりそれぞれ指定管理も2つ3つに分けてやっている。それらをそのまま継続しますと、やはり一帯よりは、なかなか何ていうか施設管理の面で融通性を利かせにくいといいますかそういったこともあったと思いますので、その点は今回の一帯を1つの指定管理のところをお願いできたっていうのは、半歩前進1歩まではいかないかもしれませんが、半歩前進という捉え方はできるかなというふうに思っております。

あともう1つはとにかく、全体的なそのコスト削減をどうやっていくかという、もう1つの中村議員の今ご質問というか、それについて、今時点でこれといったものを持ってはいないところですが、これについても、例えばこれまでも第三者といいますかそれなりのそういうシンクタンクまで行くかどうかですけれども、そういう研究をされているところに、それなりになんていいですかコストを全体的に下げていく方策などについて、町独自に考えてもなかなか考えあぐねるところもあるかと思しますので、そういったところを別のところにちょっとやっぱりお手伝いをいただいて、そして一緒に考えていくというふうなやり方なども考えていきたいというふうに思います。

若干それに対しても若干その委託料とか経費がかかるかもしれませんが、それよりもコスト削減に結びつくような方策が見出せれば、それを上回る効果というのは当然考えられると思いますので、当然町自体では考えますが、なかなかそこだけでは考えあぐねるところも確かにあるかと思しますので、そういう意味では、第三者的なところからアドバイスをいただけるような、そういったやり方を含めて、検討していきたいというふうに思います。

やはり、今現在新たな指定管理を担ってくれているところは、特にホテルレストランのなんていいですか稼働状況というか、そういったことなども若干なりと上向いてる雰囲気もありますし、すごく前向きに様々やっていたり、或いは、ちょっと私も利用する中で感じたのは、レストランを利用するときにまとまった人数で利用したときなんかはやっぱりこう、かなり当然そのフロントあたりからもきて、或いは別のところに来てと言う形で協力体制なども以前よりはよりこうなんか広まった、そんな感じも受けますので、そういう意味では、施設群を一体的に指定管理をさせていただいたというのは、やはり忙しいときには別の部分からも手伝ってもらえるというか、そういったところも機動力も高まったような感じもしますので、そういう努力もしてくれている。

そこはそことして指定管理をより安くなるようなために、頑張ってもらっているなという感じも、目に見える部分もございます。

あとは先ほどあった、大きいところの話としては、やはり町独自は当然考えますけれども、そこでなかなか考えあぐねる部分についてはやっぱり第三者からもちょっとアドバイスをもらうような方策なども考えて今後実施していきたいと思います。

○中村議員

はい。私が心配しているのは、今回ホットハウス、かなり当初6億だったものが、2億ぐらいですか、余計かかってるっていう現状を見ると、今回ホットハウス改築して、また

この月、他の施設も改築の計画も出てくると思うんです。その時にも、またこれまでと同様の規模の建物を続けていったら、いつまでたっても、この町の人口減少の状況に不釣り合いな公共施設になってしまうんじゃないかなというのはちょっと心配なんです。

やはり町の財政規模に合った建物それなりの確かな経済効果なり、効果があるんだったら、投資をするってのはやはり町長の政治的な判断で進めていくべきだとは思いますが、それでも。長い目で見れば、町のこの規模に合ったものをというふうに考えます。

それから町長からは、いろんなアドバイスも受けながらというお話があったんですけども。考えてみればカムロがスタートしたとき、JRとのディスティネーションキャンペーン、あれ大変効果的で多くのお客さんが来ていただいたというふうに聞いております。それからコロナ前ですけれども、上台の方がエージェントとして、いろんな営業活動をされて、徐々に良くなってきているというところで、コロナになってしまったと。

大変残念だったんですけれども、やはり相談する方に、ちゃんとした方がいれば、もちろん効果があるんですけれども、最近のいろんなコンサル担当会社がいっぱいありますけれども、コンサルタントに頼んだせいで会社が傾いてしまったというケースも最近多くあるようです。ですんで、お願いするところはやはり担当課の方でよく精査していただいて、いろんなアドバイスをいただくのもいいんですけれども。

私は例えば観光協会とか、もちろん農林課のまちづくり課の担当部署もそうなんですけれども、やはり町にある団体に、まずは協力いただく。これまで以上に協力いただくというのが大前提なんじゃないかなというふうに思います。観光協会でもいいですけれども、商工会とか、いろんな団体ありますんで、できるだけまちづくりに関わっていただくという方向がいいんじゃないかなというふうに思います。

それでカムロ全体のことを考えると、やはりいろんな他の議員からもありますけれども、いろんな点で心配なところがあるんですけれども。この先、このままでいいのかっていうのが一番大きな心配です。もちろん温泉でもスキー場でもホテルでも必要とされている方はいるんですけれども。

それで今回のホットハウスの建築9年、10年度に建築なと思うんですけれども。これから来年再来年ですね。その時に今と違う状況になった場合、どうなのかなあというふうなことも思います。これから首都圏からいろんな観光客が高規格道路、使って来ていただくのか、それともストロー効果で金山が置いてけぼりになってしまうのか。いろいろありますけれども、ぜひさつき町長からあったいろんなところに相談してみるっていうことをよく精査していただいて、進めていただきたいと。

それからもう1つが、広域連携なんです。県内では銀山温泉、かなり多くのお客さんがいらしてるってことなんで、こういう広域連携をぜひ協力してやってもらいたい。できれば最上郡内でまとまればいいんですけれども、最上郡内だけじゃなくて、庄内・最上とか、最上・山形とか、いろいろあると思いますんで、現在他の地域、銀山温泉に来るお客さんが金山に来ていただくという考えもあるという、前回の全協だったと思うんですけれども、

お話を聞いたんで、最後その点、今後他の地域との連携について計画があったら、それ最後伺って質問を終わります。

○栗田議長

はい。中村交流推進主幹。

○交流推進主幹

はい。他地域との連携になりますけども、まず1つ目として先日キックオフイベントさせていただきましたけれども、「守り人（Moribito）」というヨーロッパからのインバウンドなど対応なんですけども、これは総合支庁と町の連携になるんですけども、そこには他市町村の協力隊などにも参加いただきました。

総合支庁というか最上地域観光協議会からの支援が中心となっておりますので、最上管内の他の市町村との連携、あとは鶴岡のDMC、あとは福島の方とか、そちらの方との連携も考えているところです。

その他としまして、グリーンバレーの指定管理者である「ライズ」の方が尾花沢の徳良湖のキャンプ場の指定管理者にもなっておりますので、そちらの連携でありますとか、一緒にやってる「大平ホテル蔵王」ですけども、そちらとの連携ですとか、あとは、スキー場関係では、様々宮城県の方のスキー場だったり、最上管内の新庄市とか最上のスキー場なんかとの連携なども協議しているようですので、その方向で進めていただくようお話をしているところです。

具体的にはまだ実施されるものはちょっと出てきたものでは多くはないんですけども、これからその方向で進めていきたいと考えています。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

はい、須藤議員。

○須藤議員

はい。5番、須藤です。

それではですね、予算額、基本設計の予算が出てきたということで、やはり星川議員が言われるようにですね、かなりいろんな諸物価等、世の中高騰してるということが背景にあると思いますが、やはり温泉がなぜ必要なのかという原点で考えますと、ホテルと、これ、営業に関して温泉が必要だと。それから町民の声として、温泉施設は福利厚生、そういう意味でもですね、営業とは別に必要だと。こういうことを受けて、町長は決断されたということだろうと思います。

現在利用されている温泉施設のですね、非常に危険だ危険だと言われながらも、その後順調に運用されてるということもありますので、なかなかそういう施設に関してですね、こうだというふうな決め手はないままに、新しい温泉施設を建設に移行したということでもあります。

それで今予算に関してお話になってるわけですけども、給湯設備、この前一般質問でも

させてもらいました。重油ボイラーとバイオマスボイラー、こちらを併用。両方ですね、危険分散するということで、両方を設備する。

私はこれね、やっぱりきちっとその辺、危険なものを、或いはそういう事故が発生するようなバイオマスボイラー、まずそれを入れて重油ボイラーもしねんねってそういう基本的な考え方がですね、どうも精査されてないというふうな気がしてられないんです。

それで先ほど課長の方からもありましたけれども、今回の設備の中には給湯設備の工事費も入ってるということで、バイオマスボイラーの工事費も入ってるということでの予算設定だと思いますが、このへんは私一般質問で、本当にそのどっちかにできないのかと。できれば町長が言われるようにね、バイオマスの方に専念して一本でやると。こういうふうなことで事業費をできるだけ抑えた方がいいんじゃないかというのも前回、質問したわけですが、あくまでも併用で営業のためには必要だと。こういうことですね。これもはっきりしないですよ。

壊れるか壊れないか分からない、でも業界としてはそれは絶対壊れるというものは売らないわけですから、その辺をもう少しですね、本当に精査してやっていただきたいというふうなことをまずお願いしたい。

それからですね、私としては一番気になるのはこの温泉、新しく作ってですね、利用者、いわゆるホテル利用者はいいですよ。しかし、一般の方々、町民の方、特にですね、4万人、設計士さんのお話ですと、4万人がピークで使われていたと。

その当時の集客力が今回新しくしてですね、まず見込まれるのかということですね。当然温泉客だけではこれは事足りないわけですよ。そうすると、この新しく温泉ホットハウスができましたということと、その4万人の施設にどういうふうに結びつけていこうかということなどもやはり同時に検討する必要があると思うんです。

私などは、このグリーンバレー一帯をやはり盛り上げるためには、そこまでの動線ですね、いわゆる道の駅というものを作って、金山全体そのものを全国にですね、紹介する必要があると。そこに寄って、新しい温泉を利用する人が増えていく。そういうふうなビジネスを考えるわけですが、そこでこの温泉の10億近いお金がかかってしまいますとですね、心配な胸の内を明かしますと、道の駅の検討委員会もできて、その委員の方々はあったほうがいいというふうな1回目検討委員会の意見が大半を占めております。となるとですね、もう道の駅も作る。ほとんど話はそういうふうに展開していくと思います。

そんな、そっちもする、それから公民館の跡地も作る。そんないっぱい建屋の作れるのかという、まずね、そのことが1つ懸念としてあります。

道の駅できるお金がないのに、はっきりして欲しいんですわ。もうできないものを検討してもしようがない。お金の面ではできないんだよとはっきり言われればですね、これはできないわけです。

ですから、その辺をですね、温泉施設10億かかる、道の駅も10億かかるかもしれません。でも、持ち出しは5億円くらいで済む。ならそういう規模だったらできるとかですね、

そういう全体のまずあそこの温泉施設を、4万人が見込めるような施設にできるのかということが1つ目です。

それからですね、心配なのは、設計屋さんがお話ししてましたけども、4万人の集客がないと、今、利用料が400円ですか。温泉料ね、これ1,200円にしないと合わないんだよ。いわゆるランニングコスト。いろいろ経費かかって新しくすると、今の温泉以上に経費はかかってくる。

町長は先ほどそれは指定管理者がやると言ってますけども。今まで通りですね、指定管理料でやるというふうなお話をしましたけども。果たしてですね、ランニングコスト、つまり新しくなっているいろんなことを新しい機材も入ってきて、そのコストもかかってくると思いますけども。温泉料400円で、その差額ですね。設計屋さんが言った1,200円の差額。これ誰が見るんですかと。どうするんです。指定管理者がそれ見るわけにいかないと思うんですよ。だから、そういうこともここで生まれてくるのではないかという心配もあります。

まず1つ先ほど言った、この施設が10億かかることによって、道の駅とかの検討委員会で課題になったそのお金の件、こういうのは将来的には可能なのかということを1つ。

それからこのイニシャルランニングコスト、この差額を誰が見るのか。町が見るのか、指定管理者が見るのか。この辺の方策を2つ目としてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

柴田まちづくり課長。

○まちづくり課長

はい。まず道の駅に関して回答させていただきますけれども、先日道の駅可能性検討委員会ということで第1回目を開催させていただきました。

その中でも、財政に関して様々ご意見をいただきまして、そもそもどういった状況なのか分からないと検討できないというようなことで、そういったシミュレーションもしていただきたいというようなことをいただきましたので、そういったところも進めていく必要があるかと思います。

今現在町の財政計画の方には、この道の駅についての部分というのは載ってないのですが、そちらどういった規模を考えるかというのがありますけれども、そういった中でその財政計画上、どういった形になるのかというようなところも含めてのシミュレーションが必要かなと思いますので、今後そちらの方を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

はい。中村交流推進主幹。

○交流推進主幹

はい。新しい施設建築後のランニングコストの負担だと思いますけども、基本的には指定管理料というのが、そもそも収入とかかった経費のその差額が指定管理料になっている

ところではありますけども、新施設が建ったときには、例えば、町民については据え置くなりしながらも、町外からはちょっと、2段階料金をするなど、そんなことも検討が必要かなと、指定管理者とは今現在話しているところです。

具体的な金額幾らにするかってまだ決めてはおりませんが、今後、建築までの間に、そこら辺協議していきたいと考えております。以上です。

すいません、一応ランニングコストについては、可能な限り縮減するというのをテーマに設計は一応行っているところであります。以上です。

○栗田議長

はい、須藤議員。

○須藤議員

設計屋さんとはそういうふうにしてランニングコストは極力下がるような方向で施設の整備はしていくということ、お話はしてと思いますが、それは確約じゃなくて、していくという方向性だけですよね。いや今の温泉のランニングコスト同じぐらいですかというふうなぐらいはやっぱり、何を基準にしていくというところが見えないわけです。

結局、幾らかは持ち出さなきゃならないというふうな言い方ですよ。今いる分は持ちださなきゃならない。その分は町のいわゆる指定管理料に上乗せすると。次回、来年、これが建設できるとね。そういうことになると、先ほどから中村議員言ってますけど、将来的に安くなってくところが、どんどんですね、新しく施設を更新しなきゃならない。その上のランニングコストがまだかかってくる。そういうことで、結果的にもう、雪だるま方式ですよ。かかったものを負担していかなきゃならないような論理で物事が展開されていくということなんです。ですから、きちっとそこをですね、本当にそれが正しいのか良策なのか、それしかないのか、ここをきちっとやっぱり押さえて物事を進めていかないと。かかったものは払っていかなきゃならない。こういうやり方は良くないと思います。

ですから、ボイラーの件ももう一度繰り返しますけどもね、本当にその重油ボイラーと併用しなきゃならないのかと。それだったら重油ボイラーの方がいいんじゃないかという結論にもなってしまうんですよね、そっちの方が安全だとすれば。だからチップボイラーを入れたという理念があるとすれば、それはそれで完結しなきゃ。完結するというかね、やっぱりそれで金山のこの温泉の魅力を上げるとかね。そういうふうなやっぱり論理の見方をしないと、どうもね、心配なんです。ということでお願いして、今後のこともですね、含めていろいろ精査して詰めて、業者に任せないでですね、自分たちで詰めて、ここはやっぱりこうゆうふうなことできちっとやっていただきたいというふうなことでもっていただきたいと思います。

あと、先ほど課長の方から道の駅の今後のですね、シミュレーション、財政的なシミュレーションも含むというふうなお話がありましたので、ぜひ、次の2回目の道の駅検討委員会等でですね、そちらも示していただければ、新たな展開がこれと絶対関係するんです

よ、道の駅は。

このグリーンバレー全体と関係しておりますので、やはり道の駅単体での予算という形のシミュレーションじゃなくて、全体をやっぱり金山を盛り上げるんだというようなことでシミュレーションを組んでいただければというふうに思いまして、質問終わります。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第５８号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第５８号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。 よって、議第５８号は、原案のとおり可決されました。

これで「議案審議」を終わります。

これで、本臨時会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和８年８月 金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員